

## 第47回南木曾町リニア対策協議会 開催

第47回南木曾町リニア対策協議会が10月29日妻籠町並み交流センターにて開催されました。

報告事項として、①工事の進捗状況について、鉄道・運輸機構及びJR東海より報告がありました。

また、②予備的措置の完了、③富貴畑工事説明会の開催、④トンネル工事見学会について町より報告しました。

最後に、⑤盛土規制法（宅地造成及び特定盛土等規制法）について、木曾建設事務所から説明をいただきました。

※協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。

## 報告事項

## ①工事の進捗状況について

（鉄道・運輸機構、JR東海）

広瀬工区では、斜坑（総延長約1・6 km）を掘削中です。9月末時点で約500mとなっています。

尾越工区では、名古屋方へ本坑（総延長約6・5 km）の掘削を進め、約500mとなっています。掘削と並行してコンクリート打設を始めました。

山口工区では、本坑（総延長約

4・7 km）を品川方へ掘削を進め、県境から長野県側に約370mとなっています。湧水は、トンネル全体で毎分2・4tです。

また、妻籠水道水源における原水流量（配水池に入る水量）が配水流量（各戸に配られる水量）を上回っており、地域住民の生活に支障は生じていない状況です。水道水源とトンネルの間に設置されている観測井（深井戸と浅井戸）の水位の変動についても例年と同様の挙動を示しており、工事起因と思われる水位低下は確認されておりません。

## ②予備的措置の完了について（町）

リニア中央新幹線工事に伴い、水道水源（妻籠水源、向ヶ原水源、大山区水源）の取水量に減少が生じ、地域住民の生活等に支障をきたす場合に、速やかにその減水量を補うことができるように予備的措置を講じてきました。

最初に影響が出ると想定する妻籠水源の減水に備え、向ヶ原水源又は大山区水源から給水が可能とする工事が、令和5年度に完了しました。

そして、向ヶ原水源及び大山区水源が減水した場合に備え、代替水

源として床浪本谷水源を使用するための工事が令和7年9月10日に完了しました。

## ③富貴畑工事説明会の開催について（町）

令和7年12月17日（水）広瀬分館において、妻籠・蘭・広瀬地区の住民を対象に富貴畑工事説明会を午後3時と午後6時からの2回開催します。

## ④トンネル工事見学会について（町）

以前、地元地域振興協議会から要望のあった、トンネル工事見学会について説明を行いました。12月14日（日）、尾越工区にて午前と午後の2回見学会を開催します。見学会当日は休日ですが、工事現場の見学ですので、参加者の安全確保のため、人数を制限して実施します。そのため今回は、地元地区（妻籠・蘭・広瀬）住民の皆様を対象とします。

## ⑤盛土規制法（宅地造成及び特定盛土等規制法）について（木曾建設事務所）

令和5年5月26日に盛土規制法が施行し、長野県では令和7年5月26日に運用が開始されました。

町内の盛土は盛土条例に沿って手続きが行われてきましたが、今後は盛土規制法に沿って行われます。木曾建設事務所から、盛土規制法

について、盛土規制法の方が適用範囲を拡大されること、施工中・完了時の安全確認として中間検査や完了検査を実施すること、罰則が重くなったことなど、盛土条例との相違点を中心に説明いただきました。

## 委員からの意見・要望

- ・ 観測結果だけでなく、分析内容についても報告して欲しい。
- ・ 工事車両の点検を今一度徹底して欲しい。

